



平成 26 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社エル・シー・エーホールディングス  
代表者名 代表取締役 桑田 正明  
(コード：4798 東証第二部)  
問合せ先 代表取締役 桑田 正明  
(TEL (IR専用)：03-3539-2587)

## 当社株式の「債務超過」の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日付で第 50 期有価証券報告書を提出し、平成 26 年 5 月期において債務超過の状態になったことから、本日の株式会社東京証券取引所発表のとおり、有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 5 号本文（債務超過）に該当するため、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 25 年 5 月 21 日 至 平成 26 年 5 月 20 日）

#### 2. 債務超過に至った経緯

当社は、平成 26 年 7 月 9 日付「平成 26 年 5 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の 1. 経営成績・財政状態に関する分析 (1) 経営成績に関する分析（当期の経営成績）にてお知らせしましたとおり、当社グループは、平成 26 年 5 月期は「事業収益の回復に基づくキャッシュ・フローの改善」を重点課題として事業を展開してまいりました。

しかしながら、当社グループの中核子会社である(株)インタープライズ・コンサルティングの従業員数が大幅に減少したことによるコンサルティングサービス事業縮小の結果等により、平成 26 年 5 月期は、売上高 344,197 千円（前年同期比 68.9%減）、営業損失 298,630 千円（前年同期営業損失 192,640 千円）、経常損失 524,633 千円（前年同期経常損失 357,273 千円）となったことに加え、平成 25 年 12 月 19 日付の関東財務局からの過去の有価証券報告書等の訂正命令に基づく、訂正作業等に係る費用約 25,000 千円、平成 26 年 2 月 7 日付の東京証券取引所からの上場契約違約金の徴求 10,000 千円、平成 26 年 2 月 13 日付の課徴金納付命令の決定に基づく課徴金 353,290 千円の特別損失計上並びにその他の特別損失の計上により、当期純損失は 966,617 千円（前年同期当期純損失 246,673 千円）となり、平成 26 年 5 月期末時点において 743,608 千円の債務超過となりました。

#### 3. 猶予期間

平成 26 年 5 月 21 日～平成 27 年 5 月 20 日

#### 4. 今後の見通し

当社は、債務超過を解消するために次の施策を実施してまいります。

##### ①新規事業について

当社の連結子会社である(株)Interfaceでは、平成 26 年 6 月 16 日付「子会社における新規事業の開始に関するお知らせ」ならびに、平成 26 年 6 月 20 日付「販売用不動産の購入契約に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、新規参入した不動産売買事業の第 1 号案件である福岡の販売用不動産の購入契約を締結し、平成 26 年 7 月 10 日付で、購入代金を決裁いたしま

した。

当該販売用不動産の売却については、8月中旬を目途に売却予定としておりましたが、当初の売却予定先より条件面で優位な条件を提示する新しい売却予定先が購入意向を示したことから、そちらとの交渉等を重視し、不動産売買契約の締結および売却代金の決裁が当初の想定よりも遅れる見通しとなりました。弊社としては、売却先について条件がより良い先にすべく検討している次第でございます。

第1号案件の売却代金の決裁が完了次第、第2号案件以降に注力していきたいと考えております。加えて、決裁された売却代金の一部で延滞債務の圧縮を図り、財務基盤の健全化を図っていきたくと考えております。

軽井沢の貸コテージ（別荘）事業については、現在、これまで貸コテージ（別荘）事業の経営管理をされてきた方の協力を得ながら、(株)Interfaceによる開業に向けた課題を再度整理し、開業準備を進めている所であります。

当社グループの事業再生については、まず不動産事業により、安定的な売上高と利益を生み出せる構造を構築した上で、経営コンサルティング会社としての復活を目指しつつ、更なる新たな事業への取り組みも進めてまいり所存です。

## ②資本政策について

平成26年6月24日付で、以前に発行していた第7回新株予約権の一部(1,000千株、15,300千円)が行使され、又平成26年7月3日付で開示いたしました「第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」のとおり、749,999千円の払込が完了しております。この結果、現時点において債務超過額を上回る765,299千円の資本増強が実現できております。以上より、当期1年間を黒字化できれば債務超過を解消できる状況であり、この実現に向け当社グループ一丸となり、日々精進していく所存であります。

以上